

会員各位

荒井商事株式会社
アライオートオークション仙台(株)
アライオートオークショングループ

重 要

オークション規約 改定のご案内

拝啓 師走の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、アライオートオークショングループでは、2022年1月1日より、乗用/商用バンおよびトラック/バスオークション規約につきまして、内容の一部を改定し運営を行います。

今後とも、オークションがよりスムーズに開催できますよう、当社と致しましても精一杯努力して参りますので、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

導入日

2022年 1月 1日(土)

内 容

【規約改定】

1. オークション規約(乗用/商用バン)
 - (1) 第11章の〔I〕検査規程 第7条(出品車検査基準) 検査基準表の内容改定
 - (2) 第11章の〔II〕裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 第39項の新設
2. オークション規約(トラック/バス)
 - (1) 第11章の〔I〕検査規程 第6条(品質基準) 第1項の改定
 - (2) 第11章の〔I〕検査規程 第7条(出品車検査基準) 検査基準表の内容改定
 - (3) 第11章の〔II〕裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 第37項の新設

1. オークション規約(乗用/商用バン)

(1) 第11章の〔I〕検査規程 第7条(出品車検査基準) 検査基準表の内容改定

《現在》

評価点	内容	内装評価
2点	全体に残存価値の少ないもの 競技車両等	D 評価以上
1点	粗悪車両等 冠水・消火剤散布車両	D 評価以上

↓

《改定後》

評価点	内容	内装評価
2点	全体に残存価値の少ないもの 粗悪車両・競技車両等	D 評価以上
1点	特別瑕疵車両（冠水・消火剤散布等の車両）	D 評価以上

(2) 第11章の〔Ⅱ〕裁定(クレーム)規程 第3条(処理基準) 第39項の新設

《新設》

39 誤記入において設定の無いもの等についてはアライAA判断とする。

2. オークション規約(トラック・バス)

(1) 第11章の〔Ⅰ〕検査規程 第6条(品質基準) 第1項の改定

《現在》

1 修復車両とは、車両の骨格に相応する部位が、損傷または修正・交換された跡があると判断される場合を基本とし、次の各号に該当する車両とする。なお、(4)号及び(5)号について、腐食穴・亀裂が有る場合は、修復とする。

↓

《改定後》

1 修復車両とは、車両の骨格に相応する部位が、損傷または修正・交換された跡があると判断される場合を基本とし、次の各号に該当する車両とする。但し、修復車両の判定は、形状・構造や損傷の度合い等により異なる場合がある。

(2) 第11章の〔Ⅰ〕検査規程 第7条(出品車検査基準) 検査基準表の内容改定

《現在》

B点	現状車両 フロント・センターフレーム,クロスメンバーの亀裂・腐食穴が大きいもの キャブフロアの腐食穴が大きいもの
----	--

↓

《改定後》

B点	現状車両 フロント・センターフレーム,クロスメンバーの亀裂・腐食穴が大きいもの
----	--

(3) 第 11 章の〔Ⅱ〕裁定(クレーム)規程 第 3 条(処理基準) 第 37 項の新設

《新設》

37 誤記入において設定の無いもの等についてはアライAA判断とする。

以上

